

みんなで

かんが

考えよう、

ぶんきょうく
文京区の

こ ども と、こ ぞだ 子育て。



あたら
新しい

こぞだ しえん けいかく
「子育て支援計画」(中間のまとめ)を
しょうかい
紹介します！



ぶん きょう く

文京区

BUNKYO CITY



もくじ 目次

こそだ しえんけいかく
子育て支援計画ってなに？ 1

ぶんきょうく しょうらい し
文京区の将来を知ろう！ 2

ぶんきょうく こ こそだ せたい
文京区は子どもや子育て世帯に、
どんな^{おうえん}応援をしていくの？ 4

きほんてき してん
基本的な視点 4

ポイント1 おやこ すこ せいちょう しえん
親子の健やかな成長の支援 5

ポイント2 たよう こそだ しえん ていきょう
多様な子育て支援サービスの提供 6

ポイント3 こ ちから ゆた ころ いくせい
子どもの生きる力・豊かな心の育成 7

ポイント4 すべ こそだ かてい ささ たいせい じゅうじつ
全ての子育て家庭を支える体制の充実 8

ポイント5 こそだ すいしん
子育てしやすいまちづくりの推進 9

ぶんきょうく おも
文京区はどんな思いで、
どんな^{しゃかい}社会を目指しているの？ 10

ようちえん ほいくえん いくせいしつ
幼稚園や保育園、育成室などについて 12

いけん き
みんなの意見を聞かせてね!! 14

こそだ しえんけいかく 子育て支援計画 ってなに？

子育て支援計画とは、子どもや家族が幸せに暮らせるよう、
普段の生活の様子や子どもを産み育てるために必要な支援などに
ついて考え、今後5年間（令和7年から令和11年まで）の文京区
の子どもと子育てに関する、目標や行動をまとめたものです。



けいかく もくてき 計画の目的

これからしばらく、文京区の子ども数は増えると予想しています。
全国の市町村とは違った特徴が見られるため、子どもや子育てに関する
目標や行動を考える際は、文京区の状況をしっかり理解することが
重要です。すべての子どもや家族が幸せな状態で暮らせるよう、この計
画にそって、文京区に合った子ども・子育て支援に関する取組を進めます。

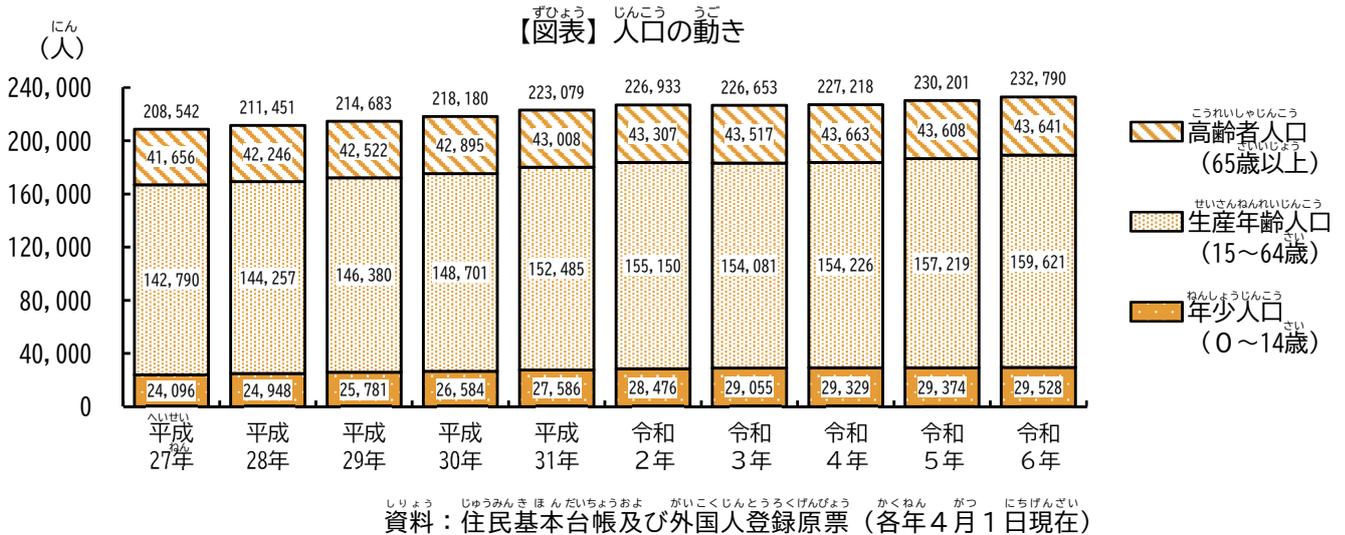
けいかく せいかく こうせい 計画の性格・構成

この計画は、文京区の福祉保健（子どもや子育てをする人、高齢者、
障害者への支援、心と体の健康などに関すること。）をまとめた大きな
計画である「文京区地域福祉保健計画」の1つとなっています。

この計画は、「次世代の育成に関すること」「地域の子育て支援に関する
こと」「貧困の解消に関すること」の3つの法律に基づいて作っています。

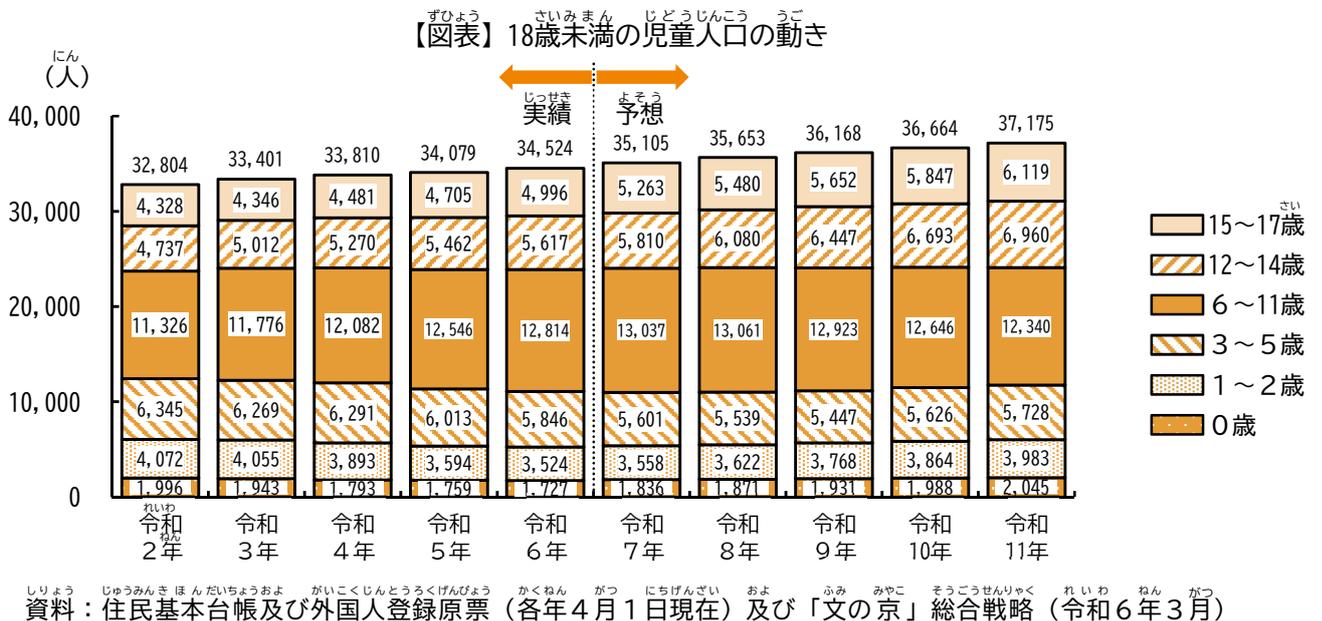
じんこう
人口はこれからも増えていく

ぶんきょうく れいわ ねん (2024年) のじんこうは、**232,790人**で、へいせい27年 (2015年) にくらべて24,248人増えました。くよそくでは、れいわ ねん (2038年) までは、じんこうがふえつづ、その後はすこずつへっていきくとかんがわれています。



こ
子どもの数も確実に増えている

ぶんきょうく れいわ ねん (2024年) の18歳未満の子ども数は**34,524人**で、区全体人口の14.8%を占めています。これからも子どもの数は増えつづ、令和11年 (2029年) には、**37,175人**に達すると予想されています。

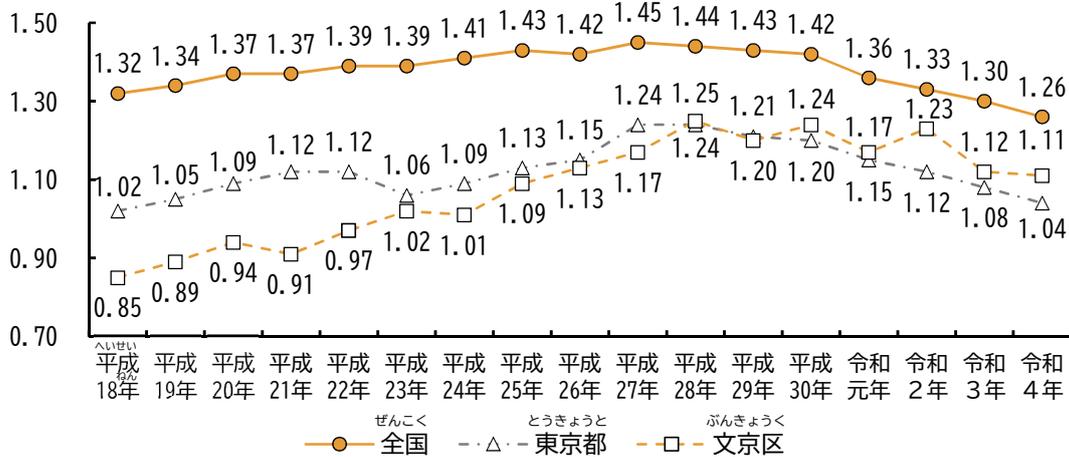


合計特殊出生率はほぼ変わらず、出生率は減ってきている

文京区の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、令和4年が1.11で、東京都を上回っています。

また、文京区の出生数（1年間に生まれた子どもの数）は、平成28年の2,167人をピークに増加と減少を繰り返していましたが、令和2年から大きく減少し、令和4年では1,810人となっています。

【図表】 合計特殊出生率の動き



資料：ぶんきょうの保健衛生（文京区）

【図表】 出生数の動き



資料：文京の統計（文京区）

ぶんきょうく こ こそだ せたい 文京区は子どもや子育て世帯に、

おうえん どんな応援 をしていくの？

きほんてき してん 基本的な視点

1 こ けんり ほしょう いけんひょうめいきかい かくほ 子どもの権利の保障と意見表明機会の確保

子どもをひとりの人間として尊重し、その権利を守ります。また、子どもが自由に自分の意見を言ったり、社会を支える地域の活動やボランティア活動などの社会的な活動に参加したりする機会を作ります。

2 じゅうそうてき しえんたいせいせいびじぎょう 重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと しえん すいしん 支援）の推進

社会の変化により複雑になった問題などで困っている人々を支えるよう、高齢者、介護、障害、子どもなどの分野で、様々な機関が協力して支え合う仕組みを作ります。また、適切な支援につなげ、困っている子どもと家族全体を支援できる体制を整えます。

3 じぞくかのう ゆた ちいきしゃかい こうちく 持続可能で豊かな地域社会の構築

子どもが健康で幸せに生きることができる社会を作ること、未来の人材を育て、地域社会をより良くすることにつながります。子どもが自分らしく成長できるようにし、また、子どもを産んで育てたいと思う人々の希望がかなう地域社会を目指します。



4 ぎょうせいてつづき か か すいしん 行政手続のデジタル化とDX⁴化の推進

行政サービスをもっと便利にするために、オンライン申請やキャッシュレス決済ができるようにします。また、新しい技術を使って人や情報をつなげて、新しいサービスを作ります。

⁴DX 「デジタルトランスフォーメーション」の略称。情報や通信に関する技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

親子の健やかな成長の支援

● 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

子どもを産み育てることを望む人々の心
と体の健康を守り、不安を減らしながら、
妊娠から出産、子育てまで、支援を続けます。



▲ 赤ちゃんについての相談

● 親子の健康の維持・増進

子どもの成長に合わせ、親子が元気に過
せるよう、健康管理や感染症対策などを行
います。また、運動やスポーツを楽しむ機会
を作り、親子の健康を守ります。



▲ 歯の健康チェック

● 情報発信の最適化

妊娠・出産・子育てに関する情報や文京区
などが行う子育て支援に関する取組などを、
さまざまな方法で広く伝えます。



▲ 子育て支援情報についてのイベント

たようこそだ しえん ていきょう 多様な子育て支援サービスの提供

● ようじき きょういく ほいく じゅうじつ 幼児期における教育・保育の充実

あんしん こそだ いろ しゆるい
安心して子育てができるよう、色々な種類の
こそだ しえん ぼめん ていきょう
子育て支援サービスをあらゆる場面で提供
します。また、がっこう ほいくえん
学校や保育園などのすべての
きょういく ほいくせつつ あんぜん しつ たか きょういく
教育・保育施設で、安全で質の高い教育と
ほいく ていきょう たいせい ととの
保育を提供できる体制を整えます。



▲ ほいくえん す こ
保育園で過ごす子ども



● ほうかご いばしょ 放課後の居場所づくり

こどもが ほうかご あんしん す
子どもが放課後に安心して過ごせるよう、
いくせいしつ せいび とがたがくどう せっち おこな
育成室の整備や都型学童クラブの設置を行
い、ほうかご いばしょ ぐ
放課後の居場所を増やします。これによ
り、たいきじどう へ かくどうほいく
待機児童を減らすとともに、学童保育の
しつ たか とりくみ あ おこな
質を高める取組も合わせて行います。



▲ じどうかん す こ
児童館で過ごす子ども

こ ちから ゆた ところ いくせい 子どもの生きる力・豊かな心の育成

● 子どもの学び・経験の機会充実

子どもたちがより良い学びを得られるよう、
学びの質を高めるとともに、学校施設の修理
や建て替えを進め、環境を整えます。また、
社会や自然と関わる経験を増やし、豊かな
人間性を育てます。



▲ 英語を教える先生の授業

● 青少年の健全育成と自主的な活動の支援

中学生や高校生世代の青少年が、地域と
の関わりや自ら考え活動する体験・経験を
通じて、成長できる環境を作ります。また、
青少年プラザ（b-lab）をより充実させ、
青少年の自主的な活動を支援します。



▲ b-labでの活動



すべての子育て家庭を支える体制の充実

● 組織横断的な連携体制

子育て中の家庭が抱える様々な悩みに早く対応できるように、文京区役所の中やその他に関係する様々な組織や人々が協力して、子どもや家庭を支える仕組みを作ります。

● 児童虐待防止支援体制の充実

保護者などが育児に不安を感じたり子どもを虐待したりする危険を防ぐため、関係する機関と区児童相談所が協力して、適切な対応ができる仕組みを作ります。



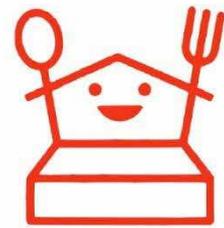
▲ 児童虐待防止についてのイベント

● 悩み・困難を抱える子どもへの支援

日常生活や学校などで悩んでいる子どもや障害を持つ子どもたちに対し、関係する機関が協力して、一人ひとりに合った支援を行います。

● 子どもの貧困対策

子どもがどんな環境でも夢や希望を持てるよう、貧しい状態をなくすために、関係する機関が協力して、教育や生活、経済的な支援に取り組みます。



こども宅食

● 全世帯に向けた経済的な負担の軽減

すべての子育て家庭にとって、子どもの成長に応じて子育てにかかるお金の負担を減らす支援を進めます。

子育てしやすいまちづくりの推進

● 地域社会全体で子どもを育てる体制の構築

子育て家庭が安心して暮らせるように、
地域とつながれる場所や、みんなで集まれる
場をつくります。

また、家族の時間を大事にしながら、仕事
と生活をうまく両立できるように工夫して、
みんなで子どもを育てる社会を目指します。



▲ 子育て家庭が集まれる場所

● 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

事故や事件を防ぎ、防災や防犯に強く、
子どもから大人までみんなが暮らしやすい
まちをつくります。

また、インターネットの使い方について、
必要なルールを伝える活動も進めます。



▲ 通学路の見守り



ぶんきょうく ぶんきょうくちいきふくしほけんけいかく
文京区は「文京区地域福祉保健計画」にもとづいて、こども・こそだ しえん とりくみ すす
子ども・子育て支援の取組を進
めていきます。このページでは、けいかく しめ きほんてき かんが
計画に示された基本的な考えかた（基本理念）と目標
を、そのまましょうかい
紹介します。

きほんりねん 基本理念

〇 人間性の尊重

だれもが、こじん とうと にんげんせい い
だれもが、個人として 尊ばれ、人間性が生かされるとともに、じんけん そんちよう
人権が尊重され
ちいきしゃかい めざ
る地域社会を目指します。

〇 自立の支援

だれもが、じぶん いし もと みずか せんたく じりつ せいかつ いとな じこ
だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を 営み、自己
じつげん しえん
実現できるよう支援します。

〇 支え合い認め合う地域社会の実現

ノーマライゼーション¹やソーシャルインクルージョン²のりねん もと
理念に基づき、だれも
が、しゅたいてき しゃかいさんか そうご じんかく こせい そんちよう ささ あ
主体的に社会参加でき、相互に人格と個性を 尊重し、支え合い、ダイバーシ
ティ³をすいしん ちいきしゃかい じつげん めざ
推進する地域社会の実現を目指します。

〇 健康の保持・増進

だれもが、けんこう あんぜん せいかつ たの しょうがい つう けんこう ほじ
だれもが、健康で安全な生活を楽しむことができ、生涯を通じて健康を保持・
ぞうしん ちいきしゃかい めざ
増進することができる地域社会を目指します。

〇 協働による地域共生社会の実現

だれもが、ちいき かだい はあく かいけつ かつどう どうじしゃいしき も
だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に、当事者意識を持って、
とりくみ ぶんや こ ちいき ちいき すいしん
取り組み、分野を超えてつながる地域づくりを推進します。

〇 男女平等参画の推進

ひとりひとりが たが じんけん そんちよう よろこ せきん わ あ せいべつ かか
一人ひとりが互いに人権を 尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わ
りなく、そのこせい のうりよく じゅうばん ほっき ちいきしゃかい めざ
個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる地域社会を目指し
ます。

基本目標

○ だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。

○ だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。

○ だれもが、地域、暮らし、生きがいをともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。

- 1 ノーマライゼーション (normalization) 障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、だれもが地域で普通 (ノーマル) の生活を送ることを当然とし、ともに支え合って普通の生活ができる社会を創造すること。また、その考え方をいう。
- 2 ソーシャルインクルージョン (social inclusion) すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念をいう。
- 3 ダイバーシティ (diversity & inclusion) 性別 (性自認及び性的指向を含む)、人種、国籍、宗教、経歴、障害の有無など人それぞれの「違い」を「多様性」として認め合い、互いを尊重し、だれもが暮らしやすい社会の実現を目指す考え方をいう。

幼稚園や保育園、育成室などについて

幼稚園や保育園、育成室などの子どもや子育て家庭が利用する施設や事業については、今後5年間の利用人数を予測し、文京区がそれに見合った量を用意していくことが求められています。

これらの内容をまとめたものを「子ども・子育て支援事業計画」と呼び、次の表のように定めています。

	令和7年度			→	令和11年度		
	予想した 利用人数 ①	区が 用意する量 ②	足りている 量 ②-①		予想した 利用人数 ①	区が 用意する量 ②	足りている 量 ②-①
幼稚園など (3歳から5歳までの子どもが対象) 【1号認定】	1,253	1,953	700		1,281	1,961	680
幼稚園など (3歳以上の子どもが対象で教育を希望する場合) 【2号認定】	712	883	171		728	888	160
保育園など (3歳以上の子どもが対象で教育を希望する場合を除く) 【2号認定】	3,164	4,365	1,201		3,236	4,365	1,129
保育園など (0歳の子どもが対象) 【3号認定】	536	764	228		597	764	167
保育園など (1～2歳の子どもが対象) 【3号認定】	2,332	2,911	579		2,605	2,974	369
泊りで子どもを預かるサービス (ショートステイ事業)	537	730	193		531	730	199
夕方から夜間の時間帯に子どもを預かるサービス (トワイライトステイ事業)	95	365	270		93	365	272
ファミリー・サポート・センター事業	1,772	1,890	118		1,625	1,890	265
幼稚園で、一時的に子どもを預かるサービス (一時預かり事業)	193,476	203,300	9,824		197,863	200,400	2,537
幼稚園以外で、一時的に子どもを預かるサービス (一時預かり事業) (キッズルーム、緊急一時保育、リフレッシュ一時保育)	18,810	34,057	15,247		20,061	34,057	13,996
保育園で子どもを預かる時間を延ばすサービス (延長保育事業)	1,188	1,699	511		1,270	1,753	483
病気などの子どもを日中に預かるサービス (病児保育事業)	4,464	5,280	816		4,481	5,280	799
放課後に子どもを預かるサービス (育成室)	2,168	2,420	252		2,093	2,658	565



いけん みんなの意見を き 聞かせてね!!



区では、皆さんの意見をもとにして、令和7年3月に子育て支援計画を完成させます。
この計画の詳しい内容は、区ホームページのほか、行政情報センター（シビックセンター2階）、地域活動センター、図書館で見ることができます。

ていしゅつぎげん 提出期限

れいわ ねん がつ にち
令和7年1月6日（月曜日）必着

ていしゅつほうほう 提出方法

区立小・中学校の児童・生徒の皆さんは、L-Gateから専用ページにアクセスし、意見を提出することができます。

そのほかにも、令和6年12月6日発行の区報ぶんきょう「文京区子育て支援計画「中間のまとめ」特集号」に掲載しているはがき、電子メール（区ホームページからアクセス可）、FAX、子育て支援課窓口（文京シビックセンター5階）に意見を書いた紙を提出する方法もあります。

なお、意見を提出するときは、必ず住所と名前を記入してください。

※ いただいた意見については、区から一人ひとりに対する回答はしませんが、まとめた上で、名前などの個人情報を除き、区ホームページなど公表します。

ていしゅつさき 提出先

ぶんきょうく こ かにいぶ こそだ しえんか
文京区 子ども家庭部 子育て支援課

〒112-8555 ぶんきょうくかすが ぶんきょう
文京区春日1-16-21 文京シビックセンター5階

☎（電話）03-5803-1901 ☎（FAX）03-5803-1345

【区ホームページには、右にあるQRコードからアクセスできます。】 ↑

